

予算決算委員会建設分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和7年3月12日（水曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時03分
再 開	午前10時11分
休 憩	午前10時44分
再 開	午前11時08分
散 会	午前11時42分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	織 田 伸 一
委 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	尾 上 一 彦
//	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
参事（総務課長）	浦山 信之
参事（警防課長）	松井 孝博
予防課長	岸 隆志
通信指令課長	高稲 信治
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	沼崎 益大
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（道路整備担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理担当）	山崎 哲志
参事（土木事務所建設担当）	坂井 義隆
参事（建設政策課長）	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	経澤 陽一
河川整備課長	冲村 一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	檜尾 正樹
土木事務所建設課長	村井 博昭
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭
市営住宅課長代理	岩田 真太朗

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	村井 真哉
部次長（技術担当）	金山 英樹
参事（建築指導担当）	佐藤 英子
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（空き家政策担当）	守山 裕一
参事（交通政策課長）	高田 興真
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	山本 貴章
建築指導課長	井川 清
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住政策課長	高畑 亘
都市計画課主幹（調整担当）	大門 高史

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	酒井 優
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	溝口 弘美

7 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、令和7年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、村石委員、金厚委員を指名いたします。
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。
各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
- 本日は、消防局、建設部、活力都市創造部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係のあるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
- これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。
- 消防局長 〔挨拶〕
- 総務課長 〔議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。
- 柞山委員 今回整備する車両の配置先はどこになる予定ですか。
- 警防課長 富山北消防署和合出張所に配置する予定としております。現在、和合出張所に配置している車両を更新するものになります。
- 柞山委員 2台とも和合出張所に配置するのですか。

警防課長 そのとおりです。

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第57号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時03分 休憩

~~~~~

午前10時11分    再開

分科会長        これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、建設部所管分、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、第2条継続費の補正中、第8款土木費、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、

報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第7号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第9号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、

報告第2号 専決処分について承認を求める件、専決第9号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長       〔挨拶〕

建設部次長     〔議案第５７号中  
建設部所管分の概要について、  
令和６年度繰越明許費について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長代理   〔議案第５７号中  
災害救助費について、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長   〔議案第５７号中  
道路維持管理費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長   〔議案第５７号中  
除雪対策事業費について、  
消雪対策事業費について、  
リフレッシュ事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長     〔議案第５７号中  
市道整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長   〔議案第５７号中  
橋りょう維持補修事業費について、  
議案説明資料により説明〕

河川整備課長     〔議案第５７号中  
河川水路整備事業費について、  
浸水対策事業費について、  
火防水路改良事業費について、  
急傾斜地崩壊対策事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長     〔議案第５７号中  
街路整備事業費について、

議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第５７号中  
街路整備事業負担金について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第５７号中  
公園管理費について、  
公園整備事業費について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長代理 〔議案第５７号中  
市営住宅管理費について、  
市営住宅バリアフリー化事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路河川管理課長 〔議案第５７号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所建設課長 〔議案第５７号中  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第５７号中  
公園施設災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第５７号中  
継続費補正の変更について、  
議案書により説明〕

道路河川管理課長 〔報告第１号について、  
報告第２号について、  
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

柞山委員 一番元になる質問だと思いますが、毎年国の追加補正があって、今回もいろいろと説明がありました。補正額はトータルで例年より多いのか少ないのか、また注目する事業があれば教えていただきたいと思います。金額は例年、大体この程度ですか。

建設部長 例年、大体このような金額です。

柞山委員 そうすると、例えば国の補正があればここを整備するというように、箇所については相当前から予定しているのですか。

建設部長 もちろん計画的に順番に整備しておりますので、あらかじめ考えていた箇所を整備する予定です。

柞山委員 地域の要望や現場の危険度などは当然加味されているのですね。

建設部長 地元の皆さんの要望や危険度も重々分かっております。優先度、緊急度を踏まえて対応させていただいております。

村石委員 議案説明資料４ページの道路維持管理費について質問いたします。  
（２）事業目的に、車両リース契約の令和６年度中の契約が不可能となったと記載されています。その理由についてお聞かせください。

土木事務所建設課長 今回、当課の現場作業班が日常業務で使用しております２トントラックをリースする予定としておりました。  
トラックメーカーからは、コロナ禍やウクライナ情勢の影響で半導体などの部品の供給が世界的に厳しくなっていることや自動車メーカーのエンジン認証不正問題がありまして、一旦生産が停止されていた期間があったと聞いています。  
また、トラックの運転席部分はいいのですけれども、荷台部分が受注生産となっており、架装メーカーが

受注過多になっていまして、そこでも納期が遅れているということもあって納期を確定することができないと伺っておりました。

当課としましては、キャンセル待ちも含めてトラックメーカーと協議を重ねていたのですが、納期を逆算してリース期間が半年を切るとなかなか厳しいということで、昨年9月をもって諦めざるを得ない状況になり、その段階で令和6年度分のリース契約を見送らせていただきました。

その分の費用につきましては、令和7年度当初予算に再度計上させていただいております。トラックメーカーも含めて協議させていただいている中では、今、納期は落ち着いてきており、最長でも半年を切るぐらいで推移しているということで、短いものでは3か月程度で納車できると聞いておりますので、令和7年度中に契約を結びたいと考えております。

村石委員 今ほどのお話では、道路作業班が使う2トントラックだということが分かりましたけれども、車両がないと業務に支障があったのではないかと想像するのですが、どうだったのでしょうか。

土木事務所建設課長 現在使用している車両につきましては、年数がたっていることや走行距離が長くなっていること、また修繕料が年間約30万円以上かかるということで、自動車修理工場からももう厳しくなってきていると言われていますが、日常業務に支障がないように、修繕しながら使用しております。

村石委員 議案説明資料21ページの浸水対策事業費について、(3)事業内容の表のうち、補償金が2,452万円余りとかなり大きい金額になっています。補償金とは与えた損害に対して償うためのお金という意味ですが、この補償金の内容についてお聞かせください。

河川整備課長 表に3つの排水路を示しておりますけれども、例えば古志町排水路では、下水道管が工事の支障になる

ものですから、その移設に係る費用として補償金を計上しております。また、問屋町排水路につきましても、側溝工事に伴いまして水道管が邪魔になるということで、その移設費用に補償金を充てることになっております。

村石委員 要するに、工事に伴って下水道管や水道管を移設するための補償金という意味だと理解できました。次に、議案説明資料23ページの火防水路改良事業費について、(3)事業内容では補償金の補正前の額として540万5,000円が計上されています。この内容についてもお聞かせください。

河川整備課長 火防水路改良事業費につきましても、工事に伴いまして下水道管とガス管が支障になる可能性があったことから、令和6年度当初予算として540万5,000円を計上させていただいております。ただし、工事の総延長が短くなったことで下水道管の一部が支障にならなくなったため、23万8,000円を減額させていただくものです。

大島委員 雪対策事業費の専決処分について、当然、費用が足りなかったから専決をしたと。除雪業者に対して約束の支払い日にきちっと入金できるタイミングで専決したのかどうか、お聞かせいただけますか。

道路河川管理課長 実際に除雪を実施された後に、こちらのシステムの中でチェックをした上で業者から請求書を頂くことになっておりまして、おっしゃるとおり、その支払いの状況を整えるために専決処分をさせていただいたので、しっかり処理しているものと思っております。

大島委員 除雪業者から約束の日にお金が入らなかったという情報が入りまして、専決処分しているはずだからそのようなことはあり得ないのではないかと思ったのですが、業者によっては燃料代などいろいろな支払

いの当てにされていて、例えば入金が1日、2日遅れることで資金がショートすると困るので、そのようなことはあり得るのかどうかお聞かせください。

道路河川管理課長 基本的にはないと思いますが、伝票の処理などもありますので、請求書が届いた次の日に払ってほしいと言われてもできないこともあります。  
事務処理の期間等を含めた上で、お金が要るということであれば業者の方々も事前にそのような請求書を出してこられると思いますので、問題ないと思っています。

大島委員 では、私が聞いた情報は、業者側の手続の不備というふうに判断していいのでしょうか。

道路河川管理課長 そのお話が具体的にどのようなものなのか今ちょっと分かりませんが、もしかしたらこちらのシステム上のミスなどという可能性もあるので、どちらに原因があるのかと言われると、断定はできないと思っています。

柞山委員 専決処分を2度行って、現在、雪対策事業費がトータルで幾らぐらいになっているのか教えてください。

道路河川管理課長 当初予算で6億3,000万円近く計上しておりまして、1回目の専決処分で3億円、2回目の専決処分で6億円を補正していますので、合計で15億円余りになっていると思います。

柞山委員 除雪作業等に伴って発生した構築物や車両の修繕などは、今後、令和6年度と令和7年度のどちらの予算で対応するのですか。

道路河川管理課長 補正予算案の中でも示させていただきましたとおり、この後、修繕がどんどん出てくるものについては令和6年度予算の中で対応させていただきたいと思っています。

柞山委員 議案説明資料３８ページから４３ページに令和６年度繰越明許費の一覧がありますが、件数と金額は例年と比較して同程度なのか、また、今年は特にこうだったという傾向などがあれば教えてください。

建設部次長  
(技術担当) 令和６年度から令和７年度への繰越しに関しましては、件数が９０件、金額が３１億８，０００万円余りとなっております。  
令和５年度から令和６年度への繰越しは件数が９３件、４０億円余りということで、昨年度と比較しますと３件、８億１，９００万円余りの減となっております。  
昨年度と比較するとちょっと少なめですが、昨年度は災害等の影響で繰越額が大きかったということもありますので、今年度の３１億円余りという金額は大体例年どおりだと考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第５７号中建設部所管分、報告第１号中建設部所管分、報告第２号中建設部所管分、以上３件を一括して意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前１０時４４分 休憩

~~~~~

午前１１時０８分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第57号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第3条繰越明許費の補正、第8款土木費中、活力都市創造部所管分、第4条債務負担行為の補正中、活力都市創造部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第57号中
活力都市創造部の概要について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第57号中
自転車利用環境整備事業について、
地鉄不二越上滝線のあり方検討事業について、
地鉄鉄道線燃料価格高騰対策等支援事業について、
生活バス維持補助事業について、
市営コミュニティバス等運行事業について、
自動運転実証実験事業について、
EVバス導入事業について、
地域自主運行バス運送法変更事業について、
インバウンド対策事業について、
路面電車事業について、
路面電車事業について（財源更正）、
路面電車事業について（国の追加補正）、
路面電車利用環境改善事業について、
議案説明資料により説明〕

富山駅周辺地区
整備課長 〔議案第57号中
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、
富山駅周辺地区土地区画整理事業（国の追加補正）について、

富山駅周辺地区土地区画整理事業（精算補正）について、
議案説明資料により説明]

まちづくり推進課長 「議案第５７号中
中央通りＤ北地区市街地再開発事業について、
議案説明資料により説明]

居住政策課長 「議案第５７号中
公共交通沿線居住推進事業について、
被災木造住宅耐震改修等支援事業について、
空き家対策推進事業について、
ふるさと回帰リフォーム等支援事業について、
議案説明資料により説明]

活力都市創造部次長 「議案第５７号中
令和６年度繰越明許費について、
議案説明資料により説明]

まちづくり推進課長 「議案第５７号中
令和６年度債務負担行為について、
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料６ページの市営コミュニティバス等運行事業について、市営大山コミュニティバスにおいてコミュニティ助成事業助成金の不採択に伴って精算補正するということですが、不採択となった理由についてお聞かせください。

交通政策課長 この事業は自治総合センターが行う宝くじの社会貢献広報事業となっておりまして、不採択の理由については把握していないところであります。

村石委員 分かりました。
次に、議案説明資料９ページの地域自主運行バス運

送法変更事業について、水橋・上条地域自主運行バスにおいてA I オンデマンド交通システムを活用した社会実験を実施するということですが、市営大山コミュニティバスで社会実験を行って利用者が増えたとは本会議で部長が答弁されています。このような社会実験は全国的にもかなり多く行われていると思いますが、成果と課題についてどのように把握しておられるのかお聞かせください。

交通政策課長 A I オンデマンド交通システムの社会実験には、富山市が行ったようにバス停を置くいわゆるミーティングポイント型という方法もあれば、自宅から目的地やバス停までを結ぶドア・ツー・ドア型などいろいろなやり方がありまして、一概に成果と言えることはちょっと把握していないのですが、県内の自治体に尋ねたところ、全ての自治体で利用者が増えているということで、利用者の増は1つの大きな成果かと思っています。

また、富山市はそれほどでもないのですが、タクシーなどほかの交通事業者とのすみ分けが全国的な課題だと聞いております。

村石委員 今ほどの話では、県内でこのような社会実験を行ったところでは乗客が増えたということですが、増えた割合などが分かれば教えていただきたいと思っています。

交通政策課長 そこまでは把握していないところでございます。

村石委員 次に、議案説明資料15ページの富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、外国人観光客等を対象としてプロジェクターなどを設置すると。非常にいいことだと思うのですが、今、訪日外国人はだんだん増えてきています。この事業がいつ頃完了するのかお聞かせください。

富山駅周辺地区整備課長 この事業の完了までの手続については、契約行為から配線工事、機器の納入まで約二、三か月はかかる

と見込んでおります。

アニメーションのように動きをつけられる機能もございいますので、機器の納入までの期間の並行作業として効果的にPRできるようなコンテンツを作成したいと思っております、そこまでを含めて、早ければ本年6月頃に完了したいと考えております。

村石委員

できるだけ早く完了するようにお願いしたいと思えます。

次に、議案説明資料20ページの被災木造住宅耐震改修等支援事業について、(3)補正の内容の今回補正額がかなり大きく、当初予算の65%が減額となっています。

そして(4)参考の表では、①被災木造住宅耐震改修支援事業補助金については32件分の予算に対して実績見込みが5件、③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金については94件分の予算に対して実績見込みが5件ということで、かなり少ない件数となっています。

いろいろな要因があってこのような結果になったと思うのですけれども、PRが足りないこともその1つではないかと考えますが、見解をお聞かせください。

居住政策課長

御指摘いただいた事業の周知方法につきましては、まずパンフレットを作成いたしました。その上で、市のホームページや「広報とやま」にも事業の概要について掲載いたしました。③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金以外は、県のホームページにも掲載されているところでございます。その上で、液状化被害がひどかった2地区につきましては、町内会を通じまして資料を配布して回覧していただいたところでございます。

また、どの事業が自分たちに適用されるのかが非常に分かりづらいという御指摘もいただいておりますので、窓口等で御相談いただいた際には、聞き取りをした上で、どの事業をお使いいただけるのかというところまで御案内してきたところであります。

今回補正額が大きいという御指摘でありますけれども、昨年6月の補正予算で御提案させていただいた際には、正直言って、対象となる住宅がどのくらいあるのかが非常に分かりづらかったと。罹災証明を発行する際の現地調査の資料等から、考え得る最大の値というか、予算が不足することがないように計算しまして御提案したところでございます。

その上で、②宅地液状化等復旧支援事業補助金は追加提案させていただいた事業なのですが、県の制度を使うことでこちらの事業が充実したことによりまして、③被災住宅沈下傾斜復旧支援事業補助金を使う必要性が薄れたということが1つ言えると思っています。

また、①被災木造住宅耐震改修支援事業補助金につきましては、あくまで被災された木造住宅が対象になりますので、そういった住宅の耐震改修の需要があまり多くなかったのではないかと考えております。

村石委員

居住対策課長が言われるように①はあくまで被災した木造住宅の耐震化が対象ですけれども、ただ、意味合い的には非常に大事な事業だと思うのです。

例えば震度6や震度7の地震が起きた場合に、耐震化がされていないと家屋が倒壊して道を塞いだり、あるいは中にいた住民が亡くなったりすることもあると考えられるので、この事業をもっと宣伝することが必要だと思います。

例えば、防災士会の方々はいろいろな地域に出向いて講演会などを行っているのです。私が住む地域の自治会では、自主防災組織として消防署の職員を講師に呼んでお話をしてもらいました。

そういう意味では、防災士会や消防局も通じてこの事業をもっとPRする必要があると思うのですが、見解を伺います。

居住政策課長

今御指摘いただいたとおり、周知を進めていくという点ではFMラジオ等での放送も含めて行っているところで、防災一口メモを3期にわたって放送しました。

また、こちらは被災木造住宅に特化した事業でありますけれども、従前から行っております旧耐震の木造住宅への支援については交付決定ペースで昨年度は7件であったところ、今年度は既に19件ということで、これらを併せて周知しておりますので、やはり必要な方には情報がある程度届いているのではないかと考えております。

あわせて、ブロック塀の撤去等もかなり増えている状況にございますので、やはり皆さんの意識がある程度高まって、そのような広報の記事等も注意して見ていただいているのではないかと考えているところでございます。

村石委員 分かりました。またより周知していただきたいと思います。

最後に議案書12ページの債務負担行為の追加について、議案説明資料25ページ(3)には、主な増減理由として物価高騰等に伴う維持管理費の増加が挙げられています。

最低賃金の引上げや春闘による賃金水準の引上げがあり、賃金引上げ率は5%や6%などと言われておりますけれども、毎年5%上がるとなると、人件費がそれなりに増加することもあります。

限度額が増加した理由にはこのような賃金の引上げも含まれるのか、お聞かせください。

まちづくり推進課長 指定管理業務に係る債務負担行為の限度額の算出に当たりましては、まず事業者から市に対し指定管理者指定申請書というものを出していただきます。この申請書を基にして市と事業者で協議の上、決定していくのですが、指定管理者にヒアリングしている中では、物価高騰だけではなく賃金上昇分も加味して検討しているということでありました。

谷口委員 先ほど村石委員も質疑をされた議案説明資料15ページの富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業について、昨年12月定例会の一般質問で、このフロアシャングリアを何とかもっと周知できないかと

私からも言わせていただきました。これに応えてもらったのかは分かりませんが、今回の補正額は400万円ですけれども、今後はランニングコストがかかるのですか。

富山駅周辺地区
整備課長 この補正額は初期投資の400万円でございますけれども、今後かかる費用は電気代だけになりますので、ランニングコストは考えていません。

谷口委員 せっかく富山のガラスを使ったフロアシャンデリアですから、あまりお金をかけずにインバウンドや国内の観光客にどのように周知していくのかというところで、この取組にはものすごく期待しているのです。見てみなければ分からないのですけれども、今後もしっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。事業はまだ始まっていないので、とにかくできることを期待しています。よろしくお願いいたします。

もう1点、議案説明資料21ページの空き家対策推進事業について、特定空家等代執行業務委託の実施がなかったということで委託料が減額になっていますが、予算額が残ったのはどのような理由ですか。

居住政策課長 この委託料の中には他の事業も含まれておりまして、今回は特定空家等代執行業務委託に係る予算のみを減額するものでございます。

大島委員 議案説明資料18ページの中央通りD北地区市街地再開発事業について、国庫補助金の内示が減額になったということで、当初予算も計上されているのですが、このことによって、市債や基金繰入金などほかの財源に影響することはないのでしょうか。

まちづくり推進課長 事業費を減額する場合、それに伴いまして、財源として国庫補助金だけでなく市債や一般財源等も併せて減額するのが通常でございますが、今回、国庫補助金のみを減額している理由につきましては、実は国庫補助金の受入れ方が関係しています。都市構造

再編集集中支援事業という国庫補助メニューを使っておりまして、補助を受けるに当たり、都市再生整備計画（富山市中心市街地地区）というパッケージの計画をつくっております。これは6年間の計画で、6年間でトータルして所定の補助率になるように国庫補助金を受ける予定になっております。ただ、事情により、初年度の令和3年度において、国庫補助金を予定より6,700万円ほど多く受け入れる状態が発生いたしました。その状態を最終年度である令和8年度までに解消しなければいけないということで、今回こちらの事業で国庫補助金だけを減額することによって、パッケージ全体の国費の調整を図っているものです。

中央通りD北地区市街地再開発事業で国庫補助金をもらい損ねているという意味ではございませんで、都市再生整備計画（富山市中心市街地地区）というパッケージとしては6年間で所定の補助率になる予定になっております。ですので、富山市として取りはぐれているということではございません。

大島委員 令和3年の再開発組合設立認可以来、事業がかなり遅れていて、当初予算分の議案説明資料には令和9年に建築工事完了予定と書いてありますがけれども、そのように順調に進めばいいのですが、また事業費が膨らんだり負担が大きくなったりして影響があるということは考えられるのでしょうか。

まちづくり推進課長 影響につきましてはまだ確定的なことは聞いていない状況でして、もしそのような影響が出るようであれば、今後、準備組合が事業計画について県の変更認可を取られるものと思っております。その時点で、事業費や工期がどうなるのかが明らかになってくるものと考えております。

大島委員 事業計画の変更認可がうまくいったとして、国庫補助メニューは6年間のパッケージだということですが、それをまた延長することは可能なのでしょうか。

まちづくり推進課長 富山市には複数のパッケージがございますので、そのあたりは柔軟に使っていきたいと考えております。

柞山委員 議案説明資料 7 ページの自動運転実証実験事業について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の内示減に伴う精算補正ということですが、内示はいつ頃あったのか、また減額するに至った理由が分かれば聞かせてください。

交通政策課長 内示日は令和 6 年 6 月 6 日です。減額に至った理由としましては、それ以上に増額が見込めないことから減額したものです。

分科会長 増額が見込めない理由を聞いているので、答えになっていません。

交通政策課長 市単独経費でこれ以上上乗せして実施する必要がないと考えていることから、内示以外の分については減額したということになります。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 5 7 号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

これで、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3 月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和7年3月定例会の補正予算等分
の予算決算委員会建設分科会を散会いたします。